

件 名	「人権の花」運動	問合せ	福祉課 内線 161
内 容			
人権の花運動は、小学生を対象とした人権啓発運動です。花の種子などを児童が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学びます。生命の尊さを実感する中で、情操をより豊かにし、人権尊重思想を育むことが目的です。 ※本市は平成 6 年が初回 対象 ■ 市内の小学校を、人権擁護委員会が選定した学校に在学する児童		日時 ■ 6 月 2 0 日（火） 午前 9 時 25 分～10 時 10 分 場所 ■ 下二小グラウンド ※雨天時は式典のみ体育館。風船飛ばしは後日 内 容 ■ ・ 季節の花の種と苗、プランター贈呈 贈呈式には、甲府地方法務局大月支局長・都留人権擁護委員協議会会長 富士吉田市人権擁護委員が参加し、児童代表に贈ります。 ・ 花の種とメッセージを付けて、風船を飛ばします あらかじめ人権に関するメッセージを子どもたちを書いてもらっています。 例) いじめはやめよう、みんな仲良く、など 贈呈式 式次第 ■ ・ はじめの言葉 ・ 学校長の話 ・ 来賓挨拶 市長 甲府地方法務局大月支局長 ・ 来賓紹介 ・ 人権の花贈呈 ・ 詩の朗読 ・ 児童代表の言葉 ・ 終わりの言葉 ※式終了後、風船飛ばしをします 今年度は、児童全員（459 人）が風船を飛ばす予定です。	